

豊橋市歯科口腔保健推進計画(案)についての意見募集結果

1. パブリックコメントの概要

- (1)意見募集期間 平成29年12月1日(金曜日)～平成30年1月4日(木曜日)
- (2)意見提出者数 個人 4人(意見提出フォーム 4人)
- (3)意見件数 5件

2. 意見の概要と市の考え方

寄せられた意見の概要及び意見に対する市の考え方は次のとおりです。

No	分類	区分	意見の概要(要約)	意見に対する豊橋市の見解
1	計画全般について	個人	計画としての方向性は感じられるが、啓発が主のようである。啓発だけではなく検診や事業の仕組みなど具体的な内容が必要ではないか。	各基本方針別の取り組みにおける具体的な事業につきましては、各関係機関や団体等と調整しながら進めてまいります。
2	高齢期における歯の喪失防止	個人	咀嚼の効果や認知症との関係について、また歯周病が及ぼす全身疾患への影響についての説明が必要であると考える。口腔ケアの効果(誤嚥性肺炎予防等)についての記述もあるとよいか。	成人期や高齢期の口腔機能や歯周病と全身疾患との関連について、十分に啓発できるように努めてまいります。
3	学齢期におけるむし歯と歯肉炎の予防	個人	学齢期におけるむし歯と歯肉炎の取り組みの1つとして、毎食後の歯みがきの習慣は重要である。フッ素洗口事業の実施については、継続実施が望ましいのではないかと。デンタルネグレクトについての課題や取り組み方針についてもふれてはどうか。	教育機関における食後の歯磨きやフッ素洗口については実情を踏まえ、関係機関との調整を進めてまいります。デンタルネグレクトについては、歯科口腔衛生の水準を全体的に引き上げ、健康格差の縮小を図るために必要な社会環境の整備に努めてまいります。
4	成人期【妊娠期含む】における歯周病と歯の喪失予防	個人	市民が定期的な歯科検診を受診できるための取り組みについてどう考えているか。歯周病好発年齢である成人(就労者等)への啓発についてはどうか。	まずは定期的な歯科検診の重要性について啓発し、各ライフステージごとに関わってくる関係機関との連携を強めた取り組みを行い、生涯にわたる歯と口の健康の保持増進を進めてまいります。
5	学齢期におけるむし歯と歯肉炎の予防	個人	12月から中学生の保険診療の窓口負担が0割になったことにより、歯科受診率の向上と予防が図れると考える。医療費削減にもつながるのではないかと。	むし歯や歯肉炎予防のための定期的な歯科受診を含め、若い世代の歯科口腔保健の取り組みの強化に努めてまいります。